News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

26-D-1002
2026 年 11 月 11 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社 NANKAI（証券コード:9044）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A
発行登録債予備格付	A
国内ＣＰ格付	Ｊ－１

■格付事由

(1) NANKAI グループの中核会社。26 年 4 月に鉄道事業を分社化し、現在の商号に変更している。傘下の南海電気鉄道は民鉄大手に位置づけられ、大阪の難波を起点に大阪南部および和歌山県を結ぶ。26/3 期のセグメント別利益構成比は運輸業 36.5%、不動産業 35.1%、流通業 9.6%、レジャー・サービス業 11.5%、建設業 7.1%、その他 0.2%であり、沿線を中心に多様な事業を展開する。

(2) 中期的に安定した業績が見込まれる。大阪関西万博の開催（25 年 4 月から 10 月）に伴う需要の押し上げ効果は剥落しているものの、各事業ともにおおむね順調な推移が予想される。また、中期経営計画（2025-2027）においては成長投資や株主還元を強化しているものの、今後のキャッシュフロー見通しや保有資産の売却方針などを考慮すれば、引き続き、財務健全性の維持は可能とみられる。以上から、格付を据え置き、見通しは安定的とした。

(3) 27/3 期の営業利益は 400 億円（前期比 0.1%増）の計画である。前期の万博効果の反動減があるが、不動産業での物件売却益の増加などにより、前期並みの業績が予想される。28/3 期も安定した業績が見込まれる。事業によっては多少の変動も想定されるが、引き続き、6 割程度の利益を稼ぐ運輸業および不動産賃貸業が着実に貢献していくと考えられる。

(4) 26/3 期のネット有利子負債/EBITDA は 6.1 倍（前期：6.2 倍）、同期末のネット DER は 1.25 倍（前期末：1.25 倍）であり、財務健全性に関する指標は一定の水準を維持している。今後、なにわ筋線（31 年春開業予定）の事業費が増加した場合、整備主体である関西高速鉄道に対する当社の債務保証額などが増加する可能性があるが、当社の自己資本の増加ペースなどを勘案すれば、債務保証額を加味した実質的な財務に与える影響は限定的と考えられる。

（担当）加藤　直樹・下田　泰弘

■格付対象

発行体：株式会社 NANKAI

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 40 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2016 年 6 月 3 日	2031 年 6 月 3 日	0.841%	A
第 41 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2016 年 12 月 8 日	2031 年 12 月 8 日	0.700%	A
第 42 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2017 年 5 月 30 日	2032 年 5 月 28 日	0.647%	A
第 43 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2017 年 11 月 30 日	2037 年 11 月 30 日	0.941%	A

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 44 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2018 年 5 月 23 日	2038 年 5 月 21 日	0.878%	A
第 45 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2018 年 12 月 6 日	2033 年 12 月 6 日	0.871%	A
第 53 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2025 年 10 月 23 日	2032 年 10 月 22 日	1.804%	A
第 54 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2025 年 10 月 23 日	2030 年 10 月 23 日	1.531%	A

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	500 億円	2025 年 4 月 28 日から 2 年間	A

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	400 億円	J-1

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. **信用格付を付与した年月日**：2026 年 11 月 6 日
2. **信用格付の付与について代表して責任を有する者**：里川　武
 主任格付アナリスト：加藤　直樹
3. **評価の前提・等級基準**：
 評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. **信用格付の付与にかかる方法の概要**：
 本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024 年 10 月 1 日）、「鉄道」（2025 年 12 月 1 日）として掲載している。
5. **格付関係者**：
 （発行体・債務者等）　　株式会社 NANKAI
6. **本件信用格付の前提・意義・限界**：
 本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
 本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. **本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者**：
 ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. **利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要**：
 JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. **格付関係者による関与**：
 本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. **JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置**：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.